国際戦略総合特区に係る

法人税の課税の特例措置延長に関する要望書

令和３年11月

我が国産業の国際競争力を高め、経済の持続的成長を図るためには、「総合特区」を最大限活用し、企業の設備投資を促すことが重要です。

国際戦略総合特区の指定区域では、「総合特区税制」を活用して多くの企業が設備投資を実施し、産業拠点化が着実に進展しています。また、地域に新しい雇用が生まれており、これらの効果は中小企業へも広がっています。

加えて、海外ではなく国内での設備投資を決定した企業もあるなど、サプライチェーン強靭化にもつながっています。

一方、世界では、新型コロナウイルス感染症を機とした経済・産業構造の急速な変化など、これまでにない動きが生じており、これに対応するため、我が国においても戦略的な産業政策が求められています。

このような中、政府の基本方針における「経済あっての財政」との考え方の下、経済再生を実現するためには、引き続き成長分野における民間投資を促すことが不可欠です。

「総合特区税制」は、各地域が国際競争力をもつ成長分野を対象としているため、当該分野への投資促進は、地域経済に高い波及効果をもたらし、地方創生に資するものです。

ついては、「総合特区」に係る法人税の特例措置を是非とも延長していただきますようお願いします。

特別償却　３４％（建物等は１７％）

税額控除　１０％（建物等は　５％）

茨城県知事　 大井川和彦　 東京都知事 　小池百合子

神奈川県知事 黒岩祐治 長野県知事 　阿部守一○

岐阜県知事　 古田肇 静岡県知事　 川勝平太○

愛知県知事　 大村秀章 三重県知事　 一見勝之○

京都府知事　 西脇隆俊 大阪府知事　 吉村洋文○

兵庫県知事　 齋藤元彦 福岡県知事　 服部誠太郎